

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 5 月15日

【会社名】 F D K 株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 野 良

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目 6 番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持 田 健 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目 6 番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持 田 健 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当社の財政状態および経営成績の状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく報告）

（関係会社株式評価損および貸倒引当金繰入額の計上）

当該事象の発生年月日

2020年5月14日（取締役会決議日）

当該事象の内容

当社の連結子会社であるPT FDK INDONESIAについて、経営成績および財政状態の悪化を踏まえ、債務超過額に対して貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上いたしました。また、当社が保有する同社株式について関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2020年3月期の個別財務諸表において、貸倒引当金繰入額3億35百万円を営業外費用、関係会社株式評価損20億16百万円を特別損失として計上いたしました。なお、当該事象は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(2) 当社グループの財政状態および経営成績の状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく報告）

（減損損失）

当該事象の発生年月日

2020年5月14日（取締役会決議日）

当該事象の内容

アルカリ乾電池を製造する連結子会社であるPT FDK INDONESIAが保有する固定資産などについて、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失を計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2020年3月期の連結財務諸表において、減損損失13億17百万円を特別損失に計上いたしました。

以 上